

新型コロナ感染症に関するお願い

2023/5/10 ver.1

次に当てはまる方は、該当しなくなつてからの受診をお願い致します。

- ・新型コロナウイルスに感染した場合
発症後翌日から 10 日間経過、かつ症状消失 24 時間以上経過していない方
無症状の場合は検体採取日から 7 日間経過していない方
- ・新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した場合
新型コロナウイルス感染症の患者と最後に接触して 7 日間以上経過していない方
- ・発熱、咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などが受診日にある方、また、発症後翌日から 7 日間経過かつ症状消失して 24 時間以上経過していない方
- ・諸外国への渡航歴がある方
帰国（入国）後 7 日間経過していない方

上記に当てはまる場合、必ず人間ドックに早めにご連絡下さい。